



令和8年度前期 社会福祉法人白岡市社会福祉協議会 白岡市地域づくり事業助成金

(白岡市重層的支援体制整備事業)

申請期間：**5月29日(金)**まで

※申請には複数の書類が必要となります。
必ず事前にご相談ください。



《 対象団体 》

- ・ 非営利で事業を実施する団体
- ・ 企業等の営利法人のほか、本事業の目的に賛同し推進する意思のある団体
- ・ 支部社協

《 対象事業 》

- ・ 白岡市重層的支援体制整備事業実施計画における地域づくり事業に当てはまるもの
- ・ 年齢や性別、心身の状態やその他属性に関わらず誰でも利用できるもの
- ・ 住民のニーズや生活課題に柔軟に対応し、白岡市の地域福祉の推進を図るもの
- ・ 1年以上継続して活動することが見込まれるもの

《 助成額・助成期間 》

- ・ 最大10万円まで（新規事業の場合。令和8年度以前からの実施事業は上限5万円まで）
- ・ 令和8年7月1日～令和9年3月31日事業実施分。
- ・ 後期募集は8月を予定（令和8年10月1日～令和9年3月31日事業実施分の助成）

申請条件や提出書類など詳しくは、下記問い合わせ先まで。

問い合わせ：0480-92-1746

白岡市社会福祉協議会

